

- 日銀は、国債買い入れの減額方針を決定も、具体的な減額計画の公表は7月会合へ先送り。
- 長期金利の自由な形成と急激な上昇に配慮し、参加者の意見も踏まえ、決定へ。
- 追加利上げは、夏場にかけての経済・物価情勢を確認後、秋ごろとみられる。

## 日銀は、次回会合で国債買い入れの減額計画を決定へ

日銀は、6月13～14日の金融政策決定会合で、国債買い入れの減額方針を決定しましたが、今後1～2年程度の具体的な減額計画の公表は、次回（7月会合）としました。政策金利は据え置きました。長期金利について、市場で自由な形で形成されるよう、国債買い入れの減額に踏み出す方針です。市場では減額の方向性は事前に織り込まれており、その具体策が示されなかったことで、結果発表直後は円安が進行する場面がありました。

日銀の国債保有残高は2023年末で約581兆円と、日銀の保有割合は5割を超えています（図表1）。マイナス金利政策解除後も、国債買い入れ額は足元の平均的な償還額に近い月6兆円程度を維持してきました（図表2）。日銀は、長期金利に対する日銀保有ストック効果は、▲1%程度と推計しており、買い入れ減額で国債保有残高が縮小すると、長期金利が上昇する可能性があります。「債券市場参加者会合」を開き、参加者の意見を確認したうえで、計画を策定し、先行きに対する不透明感の払しょくを図る方針です。

## 追加利上げは秋ごろか

日銀は、物価は2026年度まで、物価安定の目標である2%程度で推移するとしており、見通しの確度が高まれば、追加利上げを行うとしています。4月の金融政策決定会合では、経済・物価見通しが実現すれば、「金利のパスは市場で織り込まれているよりも高い可能性」との意見がありました。また、円安を背景に基調的な物価上昇率の上振れが続く場合には、「正常化ペースが速まる可能性」などの意見が出ていたことも明らかになりました。

輸入物価の上昇を通じて、更なる国内物価の上昇要因となりかねない足元の円安進行は、米国の早期利下げ期待の後退が影響しているとみられ、日銀は難しい舵取りを迫られています。日銀は、夏場にかけての企業の価格・賃金の設定行動や設備投資、個人消費の動向を確認したあと、秋ごろには追加利上げに踏み切るものとみられます。

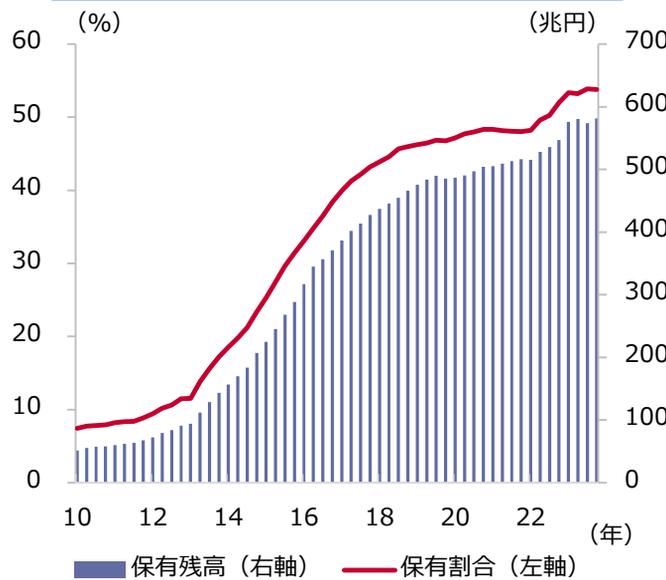
（リサーチ・エンゲージメントグループ

飯塚祐子 14時執筆）

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 日銀の国債・財投債の保有



期間：2010年3月末～2023年12月末（四半期）

注：国債・財投債

出所：日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 日銀の長期国債買い入れと償還



期間：2010年1月～2024年5月

注：3か月移動平均。償還はマイナスで表記

出所：日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。